

(カード)ローン規定改定のお知らせ

2020年4月10日

平素よりトマト銀行をご利用いただきありがとうございます。

今般、2020年4月より、(カード)ローン規定を以下の通り改定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 改定内容

契約規程の条項	改定前	改定後
契約期間 (カードローンの場合のみ)	(新設)	申込人について相続が開始した場合は、カードローン契約期間は終了するものとし、申込人の相続人等がローンカードまたはキャッシュカードを使用した当座貸越を受けることはできません。
即時支払 (カードローンおよびローン)	相続の開始があったとき	(削除)

2. 改定日

2020年4月1日

なお、2020年4月1日以前にご契約の(カード)ローンについても上記規定を適用いたします。

今後、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

(2020年4月1日現在)